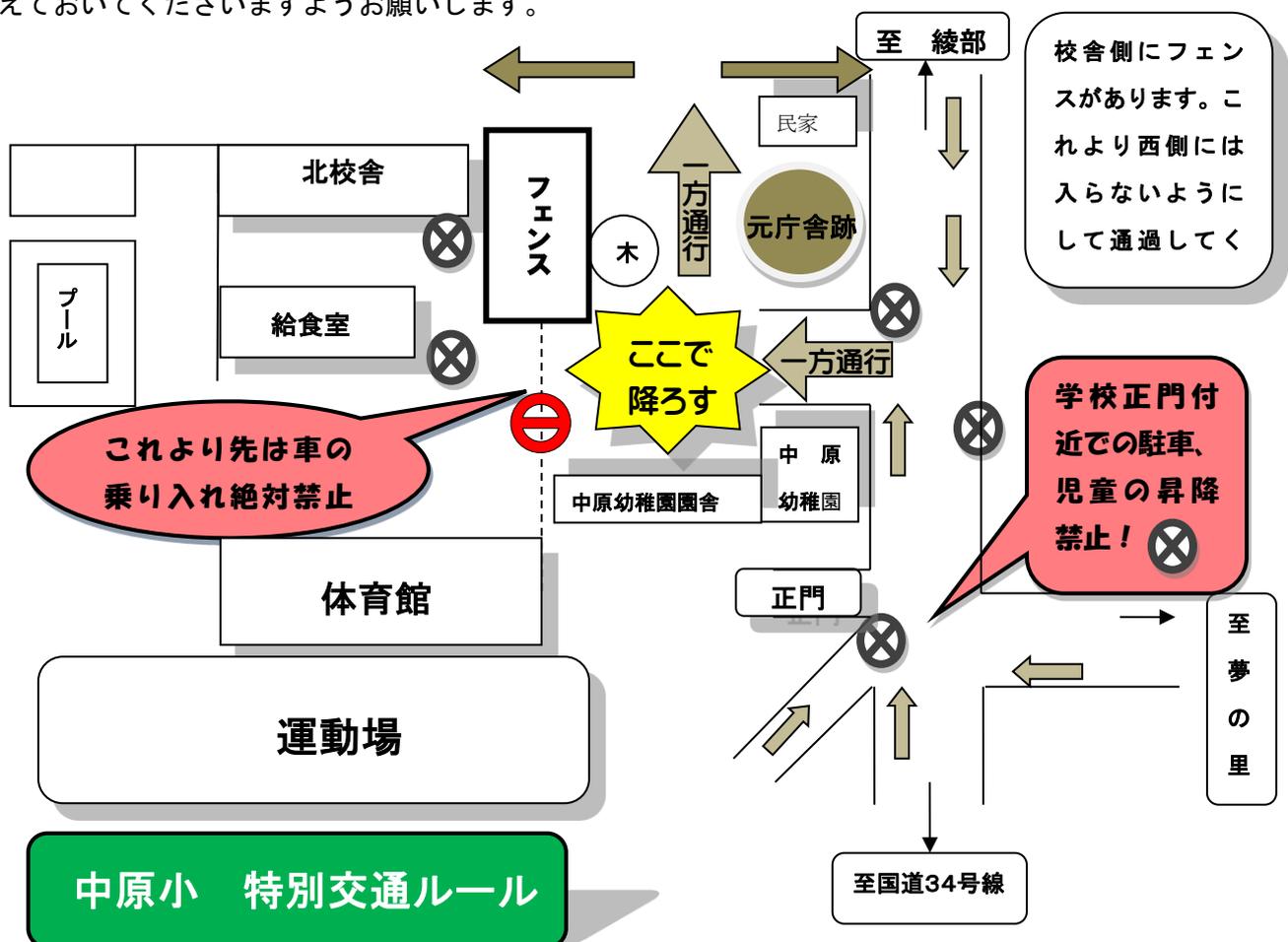


中原小 特別交通ルール

～平成22年から導入しています～

本校ではこれまでに保護者の送迎で、平常時や雨天時の学校校門前や駐車場内での危ない場面が数件あり、下記のような中原小特別交通ルールを導入しています。基本的には本校は徒歩での登下校が原則ですが、学校敷地内での事故防止のため「中原小特別交通ルール」をPTA企画委員会(平成22年8月22日)で協議をして下記のように決定しています。

この「特別交通ルール」を遵守していただき、本校校門前や北側駐車場内での事故等がないようにご協力をよろしくお願いいたします。特に、祖父母の皆様が送迎される場合もありますので、各ご家庭で確実に伝えておいてくださいますようお願いします。



- (1) 児童の送迎が必要な場合は、**体育館北側駐車場**を利用する。(足のけが、通院後登校等)
- (2) 本校駐車場へは、朝～19:00の時間帯は、駐車場入り口から入り、体育館手前(せんだんの木周辺)のフェンス手前で児童を降ろす。そして、西側または東側から出る。(一方通行にします。駐車場内でのUターン禁止!)
- (3) 雨天時、給食室前での児童の昇降が絶対にならないようお願いします。
- (4) 正門～運動場への駐車は、学校が許可した場合のみ自動車の乗り入れを許可する。

※なお、大雨等悪天候の際に、学校配信メールでお迎えをお願いする際も、上記のルールを適用します。(ただし、その際は上記(2)記載の時間帯以外も適用)